

名取市地域学校協働活動

地域学校協働活動とは

家庭・地域・学校を取り巻く問題が複雑化・困難化している今日、学校だけでなく社会全体で責任を持って子供を育てるために、「組織的・継続的に子供を育成する」「地域を活性化する」仕組みが必要不可欠となっています。

平成 27 年 12 月に示された中教審答申では、「**地域学校協働活動**」を推進すること、その新たな推進体制として「**地域学校協働本部**」を全国的に整備することなどが提言されました。

平成 29 年 3 月には、**社会教育法**で「教育委員会は地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施されるように必要な措置を講ずるものとする」と規定されました。

「**地域学校協働活動**」は、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるという一次的な活動に、地域と学校がパートナーとして連携・協働して子供たちを育てることを通して、地域住民のつながりを深めることにより、地域創生を推進するという二次的な活動となっています。

地域学校協働活動の効果とは

<子供たち>

- 学びや体験活動の充実、コミュニケーション能力の向上
- 地域への愛着、地域の担い手としての自覚の芽生え
- 自己肯定感・思いやりの心など、豊かな心の醸成

<学校>

- 学校の教育活動への理解者、支援者の増加
- 「社会に開かれた教育課程」の具現化
- 継続的な学校支援体制の整備

<地域>

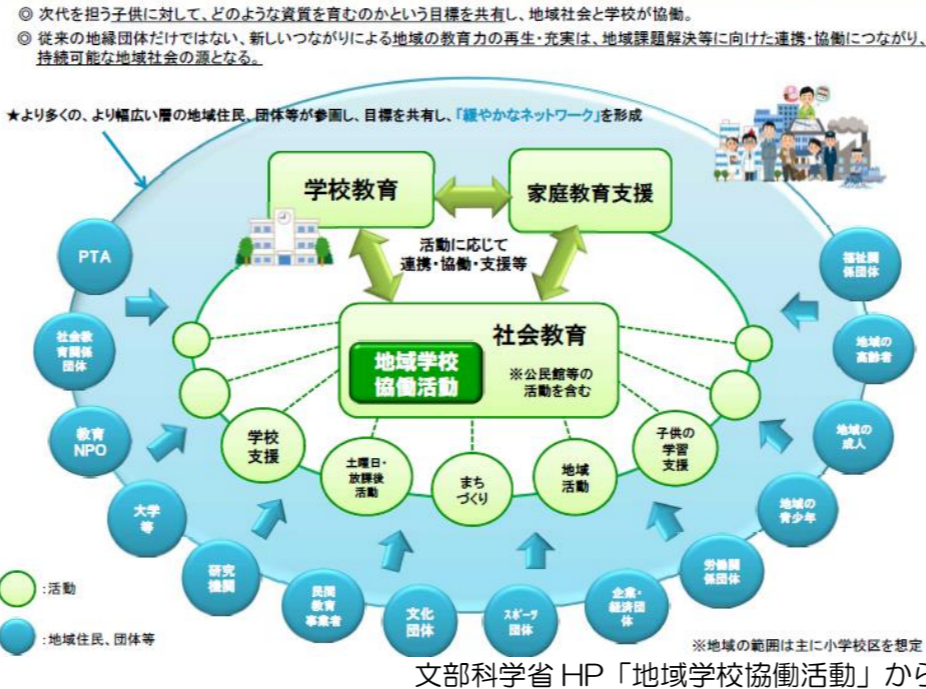
- 自らの知識や技能、学びの成果を教育の場で生かすことで、自己実現や生きがいづくりの機会
- 地域づくりの担い手が育成、地域の教育力の向上
- 地域コミュニティの再生



<活動概念図>



地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

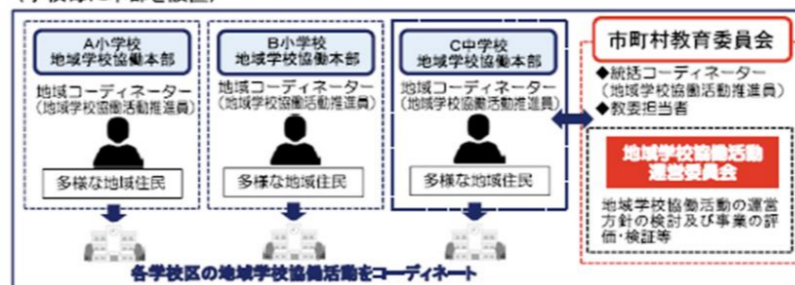


地域学校協働活動の仕組み

各学校区に「**地域学校協働本部**」を設置し、「**地域コーディネーター**」が中心となり、学校のニーズや地域住民の思いを拾い集め、地域の実情に合った活動を企画したり、それに伴う活動について担当の先生や地域住民、ボランティアなどと連絡・調整したりします。

協働本部の整備にあたっては、地域による学校の「支援」から、**地域と学校双方の「連携・協働」**を推進し、「個別」の活動から「**総合化・ネットワーク化**」へと発展させていくことを前提とした上で、①コーディネート機能、②（より多くの住民が参画する）多様な活動、③継続的な活動の3要素を必須とすることが重要です。

〈学校毎に本部を設置〉



はじめよう！「地域学校協働活動」から

名取市教育委員会生涯学習課
TEL 022-724-7173 FAX 022-384-9690



名取市の協働活動

市内全ての小・中・義務教育学校区に「地域学校協働本部」が設置され、地域と学校の窓口となっています。各地域の実情に合った協働活動が行われています。
※相互台小は公民館がコーディネート機能を担います。

各公民館に地域連携の担当職員が配置されたほか、増田・愛島・増田西・ゆりが丘・閉上の5つの公民館には、地域連携の広域担当職員が配置され中学校区ごとの協働活動を推進するなど、**地域学校協働活動を支援する**役割を担っています。



<学校の役割>

- 協働活動の教育計画への位置付け
- 協働活動について学ぶ研修会の実施
- ボランティア等の地域住民を受け入れる体制づくり、教職員と自由に情報交換できる「交流の場」の設置

地域学校協働活動の実践例

- 学習支援（ミシン学習補助、読み聞かせ等）
- 学校行事の補助（発表会等の小道具作り、駐車場誘導等）
- 地域防災マップ作成
- 郷土の伝統・文化芸能の指導
- 学校周辺環境整備（花壇や芝生の整備、図書室の整備、登下校中や校外学習時の見守り等）
- 地域の夏祭りや地区民運動会への参加
- 地域理解の学習（公民館講座等）



*家庭教育支援チーム「toco toco」、ジュニア・リーダー「あにまるず」の活用もぜひ！

学校という場を核とした連携・協働の取り組みを通じて、子供たちに**地域への愛着や誇り**をはぐくみ、**地域の将来を担う人材の育成**を図るとともに、**地域住民のつながり**を深め、自立した**地域社会の基盤の構築・活性化**を図ります。